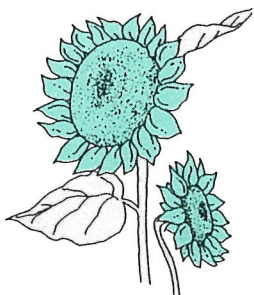


7月は “社会を明るくする運動” 強調月間です



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうという全国的な運動です。

地域住民の理解と協力により

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える



〇——非行に陥った少年が、暖かな人々の援助を受けながら、自らの力で立ち直っていきます。——〇

文部省選定 カラー45分

◎ **キャンペーン**
花植えセット配付
日時 7月27日(日)

◎ **映画** 「街」
日時 7月27日(日)
午前11時～
◎ **講話と映画**
講師 町保護司会長 青柳亨氏

町では、次の行事を行います。ご協力とご参加をお願いいたします。

◎ **募金活動**
日時 7月27日(日)
午前10時～11時
◎ **講話と映画**
講師 町保護司会長 青柳亨氏

◎ **募金活動**
日時 7月27日(日)
午前10時～11時
◎ **講話と映画**
講師 町保護司会長 青柳亨氏

◎ **募金活動**
日時 7月27日(日)
午前10時～11時

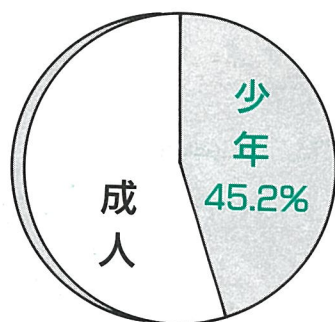
《保護司》

青柳 紀美子 (篠本一区)
飯島 雅美 (芝崎)
伊藤 吉董 (橋場)
藤城 順昌 (宮内)
実川 和子 (尾垂六区)
実海 川保 (長塚)

全国で検挙される人の 約半数は少年です。

総人口に占める14歳から19歳までの少年人口は8%です

〈刑法犯に占める少年の割合〉



覚せい剤の乱用少年が 増加し、高校生にも 広がっています。

(覚せい剤使用で捕導された)
少年人員・高校生の割合

